

令和4年9月13日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

東京運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和4年9月13日
(2) 事業者の氏名又は名称	水元観光バス株式会社（法人番号：3011801034521） 代表者 中村 広一
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都葛飾区東水元5-24-4-201 (本社営業所) 東京都葛飾区東水元2-11-5
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	道路運送法第38条第1項
(6) 違反行為の概要	令和4年5月25日、定期的な監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業の休廃止の未届出(道路運送法第38条第1項)、(2)法人の役員の変更届出義務違反(道路運送法施行規則第66条第1項第8号)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 4点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和4年9月13日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

神奈川運輸支局  
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和4年9月13日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社高礼自動車（法人番号：5020001077923） 代表者 石井 敏文
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 神奈川県川崎市高津区北見方2-1-1 (本社営業所) 神奈川県川崎市高津区北見方2-1-1
(4) 行政処分等の内容	処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第46条
(6) 違反行為の概要	令和4年8月5日、定期的な監査を実施。1件の違反が認められた。(1)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第46条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 1点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)